

令和4年3月22日

保護者・地域の皆様

金沢市教育委員会

「まん延防止等重点措置」の適用解除に伴う金沢市立学校の 対応等について（令和4年3月22日時点）

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、3月21日に本県における「まん延防止等重点措置」が解除されたことを踏まえ、下記のとおり対応しますので、お知らせします。

今後のさらなる感染拡大をできる限り予防し、子供達の学びを止めないためにも、引き続き保護者の皆様と子供達の感染予防について、「新型コロナウイルス感染症対策への引き続きのお願い（令和4年3月22日時点）」に基づき、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 学校における通常授業について

- ・感染症対策を徹底し通常の授業を継続します。「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」などの実施については、慎重に検討することとし、可能なものは避け、実施する場合は、感染症対策を徹底します。
- ・身体的距離が十分にとることができないときはマスクを着用することを基本としますが、体育の授業中等については、身体へのリスクを考慮して、外してもよいこととします。その際、換気、身体的距離の確保、咳エチケットの指導を徹底します。

2 学校行事等について

泊を伴う学校行事、遠足・社会見学・運動会等については、本校及び地域の実情に応じて、慎重に検討・判断するとともに、実施する場合は、感染症対策を徹底します。

3 部活動について

- ・可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら、なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は十分な距離を空けて活動する。
- ・密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については慎重に検討し、実施する場合は、感染症対策を徹底する。
- ・部活動前や終了後等、生徒同士で食事をすることは引き続き控えます。
- ・練習試合等については、十分な感染症対策を講じたうえで実施を可能としますが、いずれもお子様の参加については、必ず保護者の同意を得ることとします。

4 感染症対策等について

今後も引き続き、検温や体調確認、マスクの着用、手洗いをはじめとする基本的な感染症対策、新型コロナウイルス感染症に関して差別・偏見につながるような言動を慎むこと等について、お子様への指導のご協力をお願いします。

※「新型コロナウイルス感染症対策への引き続きのお願い（令和4年3月22日時点）」もご確認ください。